

## 水の遊び場の利用について

中野区立平和の森公園では、水遊びの利用を想定し水の遊び場を開放しています。令和5年度においては、以下の日程で開放いたします。

■令和5年4月29日(土曜日)から令和5年9月30日(土曜日)まで

開放時間 10:00 から 16:30 まで

### 平和の森公園 水遊び場のルール

- ・サンダルやマリンシューズ等を履いてください。
- ・ガラス等、ケガの原因となるものを持ち込まないでください。
- ・犬等のペットの入水は禁止です。
- ・大・小池、川流れ周りでのテントの設置は禁止です。また、日傘の使用はご遠慮ください。
- ・保護者の方は、お子様の安全管理の徹底をお願いします。
- ・公園管理者・監視員の指示に従ってください。
- ・大・小池、川流れ周りでは、水分補給以外の飲食は禁止です。
- ・伝染性疾患や皮膚等に炎症のある方は利用できません。
- ・オムツを着用しての入水は禁止です。
- ・大・小池、川流れやその周辺は非常に滑りやすいので走らないでください。
- ・高い所から大・小池、川流れへ飛び込んでください。
- ・大・小池では、1時間ごとに10分程度の休憩時間を守ってください。
- ・衛生管理上、汚物等で水が汚れた場合には利用を中止することもございます。
- ・体調が悪いとき(発熱、咳、のどの痛みなど)は、利用を控えましょう。
- ・他人との距離を十分に確保して遊びましょう。
- ・併設の総合体育館のトイレでの更衣は禁止です。更衣室の利用の場合は、総合体育館のランニング利用の料金(高校生以上200円、中学生以下100円 / 2時間)でご利用いただけます。  
※その他、他の利用者の迷惑となる行為やトラブルとなる行為を禁止します。
- ・水遊び場のルールをお守りいただけない場合は利用をお断りする場合がございます。  
予めご承知ください。

### 下記の項目に該当した場合は利用を中止します

- ・台風等の悪天候や雷鳴、稲光など天候激変や地震などの天災時
- ・施設等の破損があった場合
- ・感染症など政府や東京都、中野区などから施設の開放中止などの指示があつた場合